

(様式第4号)

## 上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会(第3回)
2	日 時	平成20年5月23日(金) 午前10時から午前11時45分まで
3	会 場	上田市役所 南庁舎 5階 第4、5会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、斉藤委員、田口委員、武井委員、南雲委員、西沢委員、 花岡委員、三井委員、森田委員、米津委員 【欠席】鬼頭委員、久保木委員、小宮山委員、高橋委員
5	市側出席者	小出総務部長、金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 3人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成20年6月2日

  

協 議 事 項 等	
1	開 会 (会 長) 集中改革プランについて、19年度取り組んだ結果、進捗状況の思わしくないものについて市長から諮問がある。 前回の委員会で話が合ったように部会方式でやるということを決めたい。
2	諮問 (1)集中改革プランの進捗管理について(総務部長から諮問) ・「情報プラザ」の仕組みづくり ・保育園の民営化の検討
3	議事(本会) (1)前回の会議録の確認について (事務局) 前回の会議録についてはホームページで公開するので、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。  (2)諮問事項について ア 諮問内容について (事務局) 集中改革プランの進捗状況について事務局で評価した結果、進捗状況が思わしくない、もしくは未達成の項目が20項目あった。 そのうち軽微なものについては、市側で原因を究明し目標を達成できるようにしていく。 今回諮問した項目のうち「情報プラザの仕組みづくり」については、新たな広報・公聴の仕組みづくりの一環として集中改革プランに搭載し担当課で案をつくって進めているが、進捗状況が芳しくないため、その目的や大枠としての仕組みづくり、手法について意見をいただきたい。 もう一点の「保育園の民営化」については、これまでも庁内で議論を行ってきたが、民営化の目的が共有化できていないこともあり、方針がまとまっていけないので、改めて民営化の目的についてご議論いただき、保護者や市民の理解・合意形成を得るために取組方針を明確にするよう答申をいただきたい。 諮問の項目を2つに限定したのは、このままでは目標を達成できない恐れがあり、喫緊かつ最重要の課題として絞り込んだものとしてご理解いただきたい。 (会 長) 進捗状況が思わしくない、もしくは未達成として の評価をされた20項目のうち、今回諮問された2つの項目については、限りなく×に近いという認識か。 (事務局) 限りなく×に近い。担当課が何もやっていない場合には×という評価を行う。今回諮問

した項目については担当課で案を考えているが、上田市の方針として合意形成に至っていないということで の評価を行った。

(委員) 行財政改革大綱の中で集中改革プランとして搭載したのに、担当部局で何も手をつけていないのはおかしい。

情報プラザについては、市の業務を熟知していない委員会としてどうこう言うのはなじまないのではないか。

保育園については非常に難しい問題であり、たった2回や3回の部会で結論は出せないのではないか。

(事務局) 何もやっていない項目については×という評価をする。今回諮問した項目については担当課でどういうふうにするかという案をつくってはいるが、上田市の方針として合意形成に至っていないので、皆さんのご意見をいただいて上田市全体の方針としていきたい。

それぞれの項目については、白紙の段階から委員の皆さんに検討していただくのではなく、担当課でつくった案を踏まえてご議論いただきたいと考えている。

(委員) 集中改革プランとして取り上げられているものなので、進捗が思わしくないものについては3カ月か4カ月ごとにヒアリングを行って、きちんと進捗管理を行っていくべき。

(委員) 8月8日という答申予定は決まっているのか。

(事務局) 現在の委員の皆さんの任期が8月9日までなので、それまでの答申ということで考えた。

(会長) 担当課の案は提示してもらえるのか。

(事務局) 提示する。

(委員) 保育園の問題は利害関係者が多い。民営化のメリットやデメリット、官営のメリットやデメリットをきちんと議論して結論を出すべき。

担当課が持っている案を議論して答申するだけというのは委員会として無責任過ぎるのでは。もう少し時間をかけるべき。

(会長) 具体的にどこの保育園を統合するとか指定管理者制度を導入するというような個別の議論までは委員会としては答申できない。

財政経営や次世代育成支援、職員削減といった担当課が考えている民営化の目的や市民の合意形成について、委員会として意見を言うことはできる。

今の段階では職員数や財政状況についてよく分からないので、部会の中で状況説明や担当課としての考えを聞いて議論することになる。

今後3回の部会を予定しているが、答申がまとまらなければ次の委員会に引き継ぐ可能性も考えられる。

(委員) それぞれの進捗管理が問われているので、どのような原因で事務が滞っているか究明し、目標を達成するためにどのような方法で進めていったらよいのかという点に論点を絞って進めていった方がいいのではないか。

(会長) 進め方についてこうやった方がいいのではないかと提案することはできる。

(委員) 行政サービスに対して、受益者負担や行政関与の方針がないとその場限りの議論になってしまう。

(会長) それらのことは自治基本条例を策定する中で、行政や納税者の役割といった観点から決まってくると思う。自治基本条例の取組状況はどうか。

(事務局) 地域経営会議で取組方針が決定されたので、今後審議会方式で住民の皆さんと条例案について具体的に議論していくことになる。

(委員) 保育園の民営化については何年前から議論しているのか。

(事務局) 議会答弁から見ると5年前から議論になっている。

(委員) 今は全く議論になっていないのか。

(事務局) 現在、担当課として仕組みづくりのための資料を作成し、事務局案は持っている。

- (委員) 民営化に向けて動いているということか。
- (事務局) 今後進展する少子化を踏まえて、公立保育園のあり方をどうするかということで、統合も視野に入れた計画をつくっている。
- (委員) そういう資料をどんどん出してもらわないと議論のしようがない。
- (事務局) 資料は担当課から提出する予定。
- (委員) 今回の諮問事項については内容が全く分からないので、叩き台になるものを提示してもらわないと議論ができない。
- (会長) 市としてどういうふうに進めたいかということは提示してもらわないといけない。
- (委員) 担当課から資料をもらう際には会議当日に配るのではなく、あらかじめ配布してもらえば個人で勉強したり、質問事項を考えることができる。
- (委員) 情報プラザについては、市民の立場からこういうふうに行った方がいいのではないかとすることは言えるが、保育園の民営化については現場の教育者と保護者の協力がなければ進まないことなので、あまり外部の者が意見を言うのは難しいのでは。どうせ答申するのであれば、先が見えるものでやりたい。
- (委員) 実施主体はあくまでも市だが、担当課に任せておいてはなかなか進まないというのであれば外圧も必要。  
目標を達成するための取組方針や手法などの道筋を提示するというのであれば委員会としてできるのではないか。  
予定している会議の中で到着点を示すということが難しい。
- (委員) 保育園の民営化という方針は大綱の中で決まっているのだから、改めて委員会として答申するのはおかしい。  
市民の合意形成についても議論をするのはいいが、時間が足りない。
- (委員) 進捗が遅れている原因や課題について担当課からヒアリングを行い、目標を達成するための段取りを委員会として提案できればいいのではないか。
- (委員) 保育園のことは難しい問題。委員会として段取りを提案することはいいが、結論を出すことは難しい。
- (会長) 審議会が答申した行財政改革大綱や民間活力導入指針に基づいて取り組んでいる市を、審議会としてバックアップするというふう考えるべきでは。
- (委員) 目標管理のPDCAのサイクルから見れば、チェックと是正の段階に入っている。委員会としてチェックと是正を任されたと理解すべきでは。  
プランをつくっても進まないことがあるのは当たり前。だから、チェックして是正していくことが大事。
- (委員) 諮問を受けたのだからやってみるべきでは。やってみないと分からないこともある。
- (会長) 時間があればいいものができるのではなく、決められた期間でベストのものをつくるというふう考えるべきものでは。

#### イ 部会構成について

- (事務局) 前回の委員会において部会方式で議論するというので決めていただいたので、希望する部会を記入してもらって部会編成を決めたい。  
今後、部会を3回ずつ行い、全体会で議論した後、8月8日に答申ということで日程案を作成した。  
部会ではまず最初に、担当課がどう考えているかということについて資料を配布し、説明を行う予定。
- (委員) 担当課からのヒアリングについては、全体会で行うのか、それぞれの部会で行うのか。
- (事務局) 部会に分かれてやる予定。

(委員) 最終的には委員会全体で議論するので、部会に所属しない委員についても時間の都合がつけば傍聴できるようにしてもらいたい。

(会長) それは構わない。

(委員) 上田市の財政状況について勉強する機会を設けてもらいたい。

・希望する部会について委員からアンケートを提出してもらい、部会構成を編成。

(会長) 8月8日までに委員会として答申するという方針でよいか。意義なしで決定。

2つの部会に分かれて議論を進め、最初の部会では担当課が19年度に決定した内容や現状、どのように進めたいかということについて説明してもらおう。

答申のイメージとしてはやり方や方針といったロードマップを答申する。目的そのものについては市が決めるべきものとする。

・部会編成(事務局から報告)

(情報プラザ部会) 鬼頭委員、小宮山委員、斉藤委員、田口委員、武井委員、三井委員、森田委員

(保育園部会) 宮沢副会長、久保木委員、高橋委員、南雲委員、西沢委員、花岡委員、米津委員

小池会長は両方の部会に所属。

・部会長(事務局から候補を提案 決定)

(情報プラザ部会長) 三井委員

(保育園部会長) 宮沢副会長

#### 4 議事(部会)

・副部会長の決定

・部会日程、担当課に請求する資料の調整

#### 5 議事(本会)

・副部会長の報告(事務局)

(情報プラザ部会) 森田委員

(保育園部会) 久保木委員

・資料についてはあらかじめ送付。

・調整した日程については後日送付。

#### 次回の日程について

・情報プラザ部会 6月16日(月) 午後 2時から 上田市役所本庁舎 3階 第二応接室

・保育園部会 6月23日(月) 午前 10時から 上田市役所本庁舎 3階 第二応接室

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。